

## 令和6年度第2回さいたま市公共事業評価審議会 摘録

- 1 開催日時 令和7年1月24日（金） 10時から11時30分まで
- 2 開催場所 ときわ会館 5F 小ホール（オンライン会議）
- 3 出席者 委員 桑田会長 伊藤委員 小池委員 深堀委員 八木澤委員  
山崎委員 吉沢委員  
さいたま市 建設局 西岡理事  
建設局建築部住宅政策課 金森課長 外3名  
建設局下水道部下水道計画課 永井課長補佐兼係長 外4名  
建設局土木部道路計画課 石瀬参事兼課長 外4名  
事務局（建設局技術管理課） 竹越参事兼課長 外3名

### 4 議 事

#### (1) 議案審議

- [事後評価] さいたま市地域住宅整備計画（防災・安全）
- [事後評価] さいたま市東岩槻周辺地区大規模雨水処理施設整備事業
- [事後評価] 主要渋滞箇所対策におけるICアクセス道路等の整備（第2期）
- [事後評価] 主要渋滞箇所対策におけるICアクセス道路等の整備（第2期）  
(重点) (防災・安全)

#### (2) その他

- 5 傍聴者 0名

## 6 議事内容

### (1) 議案審議

[事後評価] さいたま市地域住宅整備計画（防災・安全）

	<p>[住宅政策課より説明 資料1]</p>
小池委員	<p>《質疑応答》</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・市営住宅の耐震化の割合については、戸数をもとに評価を行っており、戸数=部屋の数だと認識しているが、部屋毎に耐震化を行うのか。それとも市営住宅なので、棟毎に耐震化を行うのか。</li><li>・指標②のバリアフリー化について、建て替えによりバリアフリー化を行っているが、既存住宅についても、廊下の拡幅や段差解消は難しいが、手摺は設置できると思われる。こうしたことは行っていないのか。</li></ul>
住宅政策課	<ul style="list-style-type: none"><li>・耐震化については、棟毎に耐震化を行っている。</li><li>・バリアフリー化の割合は建て替えたものに対しての整備率となっているが、既存住宅についても、退去したあとの部屋の整備の中で、玄関やトイレ、浴室について手摺の設置を隨時行っている。</li></ul>
伊藤委員	<ul style="list-style-type: none"><li>・バリアフリーという言葉を使用しているが、必ずしも障害者、高齢者だけではなくて、誰もが住みやすい住宅ということで、ユニバーサルデザインが使われるようになっている。</li><li>・例えば、床材の張り替えや浴槽を浅いものに変えるといったことでも、R5年の整備率 33%より割合を上げることができ、さいたま市の市営住宅は誰にでも優しい市営住宅としてアピールできると考えられるので、是非このような新たな視点を入れて、今後の指標を設定していただきたい。</li></ul>
住宅政策課	<ul style="list-style-type: none"><li>・伊藤委員のご意見も踏まえながら、今後の指標の設定を行いたい。</li></ul>
吉沢委員	<ul style="list-style-type: none"><li>・馬宮住宅の建て替えにあたって、移転補償をされているが、既存住宅にお住まいの方々の移転先は、住人が各々確保しているのか。あるいは他の市営住宅に移転されるのか。</li><li>・市営住宅の戸数について、馬宮住宅を足すと令和 10 年に 2600 戸になるが、耐震化計画の中で新築の予定がないとすると、2600 戸で頭打ちになるのか。</li><li>・バリアフリー化された市営住宅の割合について、令和 5 年度に 33%まで上昇させたということで、残りの 2/3 のバリアフリー化の目標年次はいつになるのか。</li></ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和 10 年に馬宮住宅が完成した際に、39.6%程度になるが、それ以上のバリアフリー化をさいたま市は考えているか。</li> </ul>
住宅政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>移転先については、仮移転されている住民と別の住宅に本移転されるいる住民がいる。</li> <li>そのうち、最終的に馬宮住宅に入居されていた方は、約 40 世帯であり、浮谷住宅に仮移転されている。</li> <li>今後、建て替えが完了したら、仮移転された住民の意向を聞きながら、本移転（戻り移転）を行う予定である。</li> <li>市営住宅の戸数については、公共施設マネジメント計画の中で、現状戸数を維持しながら随時建て替えを行っていく計画になっており、現在の 2600 戸を維持しながら、随時建て替えをしていく方針で考えている。</li> <li>バリアフリー化について、昔の住宅は階段室型になっているので、エレベーターの設置などが困難な場合は、別棟でエレベーター棟を作成する必要があり、大規模な改修となることから、引き続き建て替えによりバリアフリー化を実施していく。</li> </ul>
深堀委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>車椅子住戸の数値が出ているが、各住宅で整備割合が異なる。</li> <li>市としては、どの程度整備していくかなどの考えはあるか。</li> <li>住みやすい市営住宅を整備していくという意味で、どのような方が入居されるのかを踏まえて、駐車場や公園など、市営住宅をどのように整備していくこうとしているのか。</li> </ul>
住宅政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>昔の住宅では車椅子住戸は整備されていないため、建替えにあわせて概ね 3%～5%程度、具体的には馬宮住宅では、単身向け 2 戸と 2 人以上世帯向け 2 戸の計 4 戸整備する予定である。</li> <li>本市において、駐車場の整備台数の基準があり、馬宮住宅においても、基準通り戸数の 2/3 を整備する予定である。</li> <li>また、現状、住民の高齢化が進んでおり、車持たない世帯もいることから、立地等を踏まえながら必要戸数を整備していきたい。</li> </ul> <p>(意見等以上)</p>
桑田会長 委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>ただいまの市の事業評価（案）に特段の意見はなしとしてよいか。</li> </ul> <p>(意見なし)</p>

桑田会長	・本件の審議は以上。
------	------------

[事後評価] さいたま市東岩槻周辺地区大規模雨水処理施設整備事業

	[下水道計画課より説明 資料2]
深堀委員	<p>《質疑応答》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指標評価について、対策前後で同程度の降雨量で被害状況の比較がなされている点はよいと思う。</li> <li>・浸水被害の履歴の情報に平成の終わりから令和の初めにかけて、空白の期間がある。この期間に浸水被害がなかったのか。</li> <li>・シミュレーションで被害の状況を見ると、東岩槻駅の南側等は改善があまりない。</li> <li>・事業計画の中でソフト対策の記載があったが、高齢者は買い物や通院等の生活行動を道路冠水などでも妨げられる可能性がある。</li> <li>・本事業の効果と、これから高齢者の生活をどのように守っていくかを考えていく上で浸水被害の情報収集が大事になると思う。</li> </ul>
下水道計画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料の浸水被害の履歴は、すべての被害を表示しているものではなく、被害が多かったものを抽出し、対策前後で比較できるものとした。</li> <li>・今回の期間内では、諏訪公園調整池事業と雨水管の整備を行った。東岩槻駅南側の浸水被害について、今後、更なる対策を行う予定である。</li> <li>・浸水被害の情報収集方法については、通報に基づいているため、被害の情報を集める方法を、今後も検討していきたい。</li> </ul>
八木澤委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価調書の事業効果の発現状況において、浸水深 20 cm以上の浸水面積の軽減を記載しているが、本事業では道路冠水も大きく軽減しており、道路冠水の軽減も重要であることから、アピールしてはどうか。</li> </ul>
下水道計画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後計画を作る際には、20 cm以上の床上浸水等だけでなく、20 cm以下の道路冠水の軽減についてもアピールしていきたい。</li> </ul> <p>(意見等以上)</p>
桑田会長 委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ただいまの市の事業評価（案）に特段の意見はなしとしてよいか。</li> </ul> <p>(意見なし)</p>
桑田会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本件の審議は以上。</li> </ul>

[事後評価] 主要渋滞箇所対策における IC アクセス道路等の整備（第 2 期）

[事後評価] 主要渋滞箇所対策における IC アクセス道路等の整備（第 2 期）

（重点）（防災・安全）

	<p style="text-align: right;">[道路計画課より説明 資料 3 ]</p>
深堀委員	<p>《質疑応答》</p> <ul style="list-style-type: none"><li>主要渋滞 6 区間について、首都圏ボトルネック対策協議会において設定した「要素事業を含む区間」および「要素事業によって所要時間の短縮が見込める区間」から選定されている。</li><li>市民側からすると、一番渋滞が起きているインターチェンジ付近が必ずしも選ばれているわけではない感じではないか。</li></ul>
道路計画課	<ul style="list-style-type: none"><li>当初計画策定時は、主要渋滞区間として、この 6 区間以外も含め検討していた。</li><li>その中で、今回の計画策定時に R5 年度末時点で開通が想定されていた要素事業が、所要時間の短縮に寄与する区間を選定している。</li></ul>
桑田会長	<p>(意見等以上)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>ただいまの市の事業評価（案）に特段の意見はなしとしてよいか。</li></ul> <p>(意見なし)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>本件の審議は以上。</li></ul>

(2) その他（議事録の確認について ※議事の前に確認）

	今回の審議会の議事録は、桑田会長より指名した小池委員及び深堀委員が事務局で作成する議事録を確認することで了承。
--	---